

平成 25 (2013) 年 8 月 30 日

報道関係各位

代表施行者：独立行政法人都市再生機構

共同施行者：N T T 都市開発株式会社

大手町二丁目地区第一種市街地再開発事業 施行認可のお知らせ

代表施行者独立行政法人都市再生機構(以下、都市再生機構)、共同施行者N T T 都市開発株式会社(以下、N T T 都市開発)が施行認可申請しておりました「大手町二丁目地区第一種市街地再開発事業」は、都市再開発法第 7 条の 9 第 1 項の規定に基づき、平成 25 年 8 月 30 日付けで東京都知事より施行認可を受けましたのでお知らせ致します。

今後、再開発事業施行者として、引き続き関係各位との協議を進め、都市再生プロジェクトに相応しい再開発事業の実現に向け、鋭意取り組んで参ります。



完成予想図 (南西側から見る)

■本事業の目的

大手町地区は、現在、「連鎖型再開発」等による既存建物の更新と併せ、国際ビジネスセンターとしての機能強化が推進されつつありますが、グローバル化・高度情報化等に対応するための業務中枢機能や国内有数の通信環境を活かした情報通信拠点機能の更なる強化が必要となっています。

本事業においては、都市再生緊急整備地域(大手町、丸の内、有楽町)の整備目標である「東京都心において我が国の顔として、歴史と文化を活かしたうるおいと風格ある街並みを形成しつつ、高次の業務機能とそれを支える高度な支援機能を備えた金融をはじめとする国際的な中枢業務・交流機能を形成するとともに、商業・文化・交流などの多様な機能を導入することにより、にぎわいと回遊性のある都市空間を形成すること」の一翼を担います。

■本事業の特徴

- 1) 国内最高水準の通信環境の整備による国際的なビジネスセンターの機能強化
 1. 国内最高水準の情報通信基盤の整備
 2. 大手町地区の国際カンファレンス機能の強化
- 2) 大手町地区の業務継続能力の向上
 1. 大手町地区における地域冷暖房施設のループ化の実現
 2. 災害時の業務継続を可能とする自立性の高い電源の導入（ガスコジェネレーション、非常用発電機）
 3. 帰宅困難者を受け入れ支援する災害対応能力の強化（一時滞在施設、防災備蓄倉庫）
- 3) うるおいのある快適な都市基盤の創出
 1. 大手町と神田をつなぐセントラルプロムナードと日本橋川を渡る人道橋の整備
 2. サンクンガーデンの整備等による魅力ある立体的都市広場の形成

■事業概要

事業名称 : 大手町二丁目地区第一種市街地再開発事業（個人施行）
所 在 : 東京都千代田区大手町二丁目地内
用 途 : 事務所、店舗、カンファレンス、地域冷暖房施設、駐車場等
敷地面積 : 約20,000㎡
延床面積 : A棟: 約199,000㎡ B棟: 約150,000㎡
建物構造 : 鉄骨造、一部鉄骨鉄筋コンクリート造、コンクリート充填鋼管柱構造
建物規模 : A棟: 地上35階、地下3階 B棟: 地上33階、地下3階
建物高さ : A棟: 約179m B棟: 約170m
施 行 者 : 大手町二丁目地区第一種市街地再開発事業個人施行者
 都市再生機構(代表施行者)、NTT都市開発(共同施行者)

■事業スケジュール

平成26年 3月 権利変換計画認可（予定）
平成27年 6月 工事着手（予定）
平成30年 5月 建物竣工（予定）
平成31年 3月 事業完了（予定）

＜本件に関するお問合せ先＞
独立行政法人都市再生機構
東日本都市再生本部 都心業務第1部 大手町第2チーム
（電話）03-5200-8620
東日本都市再生本部 総務部 総務チーム
（電話）03-5323-0087
NTT都市開発株式会社 総務部 広報担当
（電話）03-6811-6241

■添付資料

